

人001	項目名	地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費		
予算書項目	地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費	ページ	13	所 属 名
年度	R3	総務部人権政策局 人権推進課		
会計名	一般会計			
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	人権交流プラザ管理費			
(単位：千円)				
補正前額	34,082			
要求額	3,268			
総務部長段階査定額	3,268	その他財源の内訳		
市長段階査定額	3,268	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	2,451		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	817		
	計	3,268		
行財政改革課処理欄				

事業の概要

【問合せ先】中央人権福祉センター 0857-24-8241

【11次総の施策体系】1201

【事業の目的及び効果】
生活保護に至る前の段階の自立強化を図るため生活困窮者(就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者)に対する措置として、自立相談支援事業、住宅確保給付金の支給、家計改善支援事業、就労準備支援事業、学習支援事業を行う。

【事業の内容】
住居確保給付金支給【必須事業】(国：3/4負担)
離職等により住居を失う恐れのある生活困窮者に対し家賃相当の「住居確保給付金」を有期で支給。
令和3年5月28日付けの厚生労働省通知「生活困窮者への追加支援について」で、住居確保給付金について3ヶ月の再支給が可能な申請期間が、6月末から9月末まで延長されたことにより予算を追加するもの。

人002	項目名	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業費		
予算書項目	地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費	ページ	13	所 属 名
年度	R3	総務部人権政策局 人権推進課		
会計名	一般会計			
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	人権交流プラザ管理費			
(単位：千円)				
補正前額	0			
要求額	95,633			
総務部長段階査定額	95,589	その他財源の内訳		
市長段階査定額	95,589	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	95,589		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	0		
	計	95,589		
行財政改革課処理欄				

事業の概要

【問合せ先】中央人権福祉センター 0857-24-8241

【11次総の施策体系】1201

【事業の経過及び背景】
新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対しては、これまで緊急小口資金等の特例貸付などによる支援を行ってきたところ、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯が存在する。こうした世帯に対して、就労による自立につなげるため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給する。

【事業の目的及び効果】
新たに創設された給付金である「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」で対応することで、生活困窮者の自立につなげる。

【事業の内容】
対象者 総合支援資金の再貸付を終了した世帯等で要件(収入要件、資産要件、求職活動要件等)を満たす世帯
支給期間 7月以降の申請月から3か月(申請受付は8月末まで)
支給額 単身世帯 : 月額 6万円
2人世帯 : 月額 8万円
3人以上世帯 : 月額 10万円

【その他】
給付に関する経費については、「新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金」より、補助率10/10で措置